

# 北海道女性活躍推進計画の概要について

## はじめに

本計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）」第6条第1項に基づく都道府県の推進計画として策定し、概ね3年間（平成28年度から平成30年度）の施策展開の方向性を示すものです。

## I 背景

人口減少や少子高齢化の進展は、労働力の減少や地域社会における担い手不足など、経済・社会両面において影響を及ぼすことが懸念されています。  
家庭や職場、地域などあらゆる分野において男性も女性もその個性と能力が十分に発揮され、男女が共に生き、働き、暮らしやすい地域社会づくりが求められています。

## II 北海道における「女性の活躍支援方策」の方向性

### 1 構造的課題に向けた女性の活躍支援

女性のライフステージに応じた支援の一層の取組を推進し、北海道経済及び地域の活性化に取り組む。

### 2 女性の活力による地域づくり

本道の産業構造や地域実情などを踏まえ、女性の感性や活力を地域づくりにつなげていくことができるよう取り組む。

### 3 展開方向の3つの柱

#### <展開方向1>

地域を男女でともに支える社会の推進

#### <展開方向2>

女性のライフステージに応じた支援

#### <展開方向3>

男女がともに働きやすい環境づくりの推進

## 計画の構成

区分	施策の概要
展開方向1 地域を男女でともに支える社会の推進	1 地域における気運の醸成 2 地域力の育成・向上に向けた取組の推進 3 ライフステージに応じた「学び」の場の提供 4 地域で活躍する女性の「見える化」 5 女性リーダーの登用に向けた目標設定の推進 6 積極的改善措置へのインセンティブ付与 7 安心して子どもを産み育てることができる地域づくり
展開方向2 女性のライフステージに応じた支援	1 働きたい女性の就労支援・訓練 2 女性の雇用継続の促進 3 女性の円滑な再就職の支援 4 起業支援 5 保育に係る体制の整備促進 6 小1の壁の解消 7 家事・子育て支援の促進 8 女性のライフステージに応じた総合支援
展開方向3 男女がともに働きやすい環境づくりの推進	1 長時間労働慣行の是正 2 多様な働き方の促進 3 ワーク・ライフ・バランス意識の啓発 4 役員・管理職への女性登用 5 企業等における女性の活躍の「見える化」

### <計画本文の閲覧先>

道ホームページ～ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/index.htm>（北海道の男女平等参画）

【北海道環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室】